

平成25年度内閣官房・内閣府本府調達改善計画の上半期自己評価結果
(対象期間:平成25年4月1日～平成25年9月30日)

(平成26年7月2日一部訂正)
平成25年10月31日
内閣官房・内閣府本府

調達改善計画で記載した事項	実施した取組内容		取組の効果	実施において明らかとなった課題等		今後の対応
	平成25年度に開始した取組			目標の進捗状況		
I. 重点的に調達改善に取り組む分野						
1. 随意契約、一者応札の見直し 2. 庁費類(汎用的な物品・役務)の調達の見直し 3. 主要経費における調達の見直し ◎特殊かつ専門性が高い宇宙関係経費、遺棄化学関係経費 ◎政府広報経費 ◎防災関係経費 ◎勲章製造等関係経費		主要経費を含む内閣官房・内閣府本府の調達全体に関して価格交渉を推進。 一者応札についてはメールマガジンの発行等による積極的な調達情報の発信等を実施。 また幹事官庁として昨年度より多くの共同調達を実施するなど、重点分野における調達改善に取り組んだ。	「随意契約における価格交渉の推進・検討チーム」による価格交渉や仕様の見直し等により主要経費を含む調達全体を対象に約2億円を削減。 1者応札については各種の取組により約2割を複数応札に改善。 共同調達については昨年度を上回る14件の共同調達を実施し、参加官庁の事務軽減を図った。			
※詳細はII. 具体的な取組内容において記載						
II. 具体的な取組内容						
1. 特に力点を置く取組 (1) 価格交渉の推進 →当初提示額から5%超の削減						
①「随意契約における価格交渉の推進・検討チーム」による推進						
・契約内容や価格交渉経緯を「価格交渉シート」に記録	—	・「価格交渉シート」及び「価格交渉事例集」を作成し情報共有化を図った。 ・定期的なチーム会合の開催し効果的な価格交渉手法等の検討を行った。		○	—	25年度下半期も引き続き実施。
・「価格交渉事例集」を作成・情報共有し、効果的な事例を活用						
・定期的にチーム会合を開催し、効果的な価格交渉手法を研究						
②外部専門家による価格交渉の推進			25年度上半期において116件の随意契約案件を対象に価格交渉や仕様書の見直しを実施。うち70件について1億9,079万円の削減効果があった(当初提示額の3.2%)。			
・調達アドバイザーやCIO補佐官の助言による見積額の精査や、仕様のスリム化	—	・調達アドバイザーやCIO補佐官の助言により、見積額の精査や仕様のスリム化を図った。 ・「価格交渉心得・チェックリスト」を策定し会計実務研修において説明。		○	—	25年度下半期も引き続き実施。
・調達アドバイザーの助言より「価格交渉心得・チェックリスト」を策定						
③研修の実施						
復興庁、消費者庁の担当者も対象とした会計実務研修において調達アドバイザーによる講演を実施、職員の価格交渉のスキルアップを図る。	—	復興庁、消費者庁の担当者も対象とした会計実務研修において調達アドバイザーの特別講演を実施。		○	—	25年度下半期も引き続き実施。
(2) システム関係経費の見直し →前回の調達額(比較可能なもの)から1割程度の削減			→前回の調達額から17%の削減が図られた。			
・部局横断的にCIO補佐官の助言により、仕様の適正化や経費内容の精査	—	・部局横断的に多数のシステム案件におけるシステムの構築・運用や賃貸借・保守の調達に関して、CIO補佐官に仕様書の確認や助言を受けた。 ・仕様書については、引き続き、内閣府掲示板に仕様書模範例を掲載した。 ・沖縄総合事務局ネットワーク関連では、沖縄総合事務局の組織と行政情報ネットワークの特殊性、次期ネットワークシステムの構想について、事前に本府のCIO補佐官に説明・相談、意見交換をして助言を受けた。	仕様書の内容について、システムの専門的な立場から助言を得ることにより、職員の仕様書作成等のスキルが向上した。 仕様や機器構成の過大な部分の見直しを行うなど、仕様書の適正化・スリム化を実現。調達額の削減に寄与した。	○	—	25年度下半期も引き続き実施。
・国庫債務負担行為への移行による複数年契約の導入	—	・中央防災無線網関係の調達2件(4年国庫債務負担行為) ・衛星センター関係業務の調達2件(3年国庫債務負担行為) ・沖縄総合事務局のシステムに係る調達[上期は調達準備中](25年10月～、5年国庫債務負担行為) 上記において複数年契約の導入を実施。	全く同じ仕様ではないので正確な比較が行えないが、前回の単年度額と比較して、今回(1年当たり換算額)は廉価で効率よい調達案件があった。	○	—	国庫債務負担行為の予算を対象に、引き続き調達案件があれば実施。
・機器の賃貸借における再リースの活用	—	公益認定関係など複数のシステム機器の一部において、賃貸借での再リースを行った。	リース期間満了後の再リースを活用し、その期間の賃貸借料を削減できた。	○	—	該当案件があれば、下半期にも実施。

平成25年度内閣官房・内閣府本府調達改善計画の上半期自己評価結果
(対象期間:平成25年4月1日～平成25年9月30日)

(平成26年7月2日一部訂正)
平成25年10月31日
内閣官房・内閣府本府

調達改善計画で記載した事項	実施した取組内容		取組の効果	実施において明らかとなった課題等		今後の対応
	平成25年度に開始した取組			目標の進捗状況		
(3)オープンカウンタ方式の活用						
「オープンカウンタ方式※」を積極的に活用することにより多数の者に競争参加の機会を広げる。 →前年度(14件)より大幅に件数を増やし、競争性を向上させる ※少額随契における「見積合わせ」について、ホームページの「調達情報」に案件を掲載することにより、多数の者からの見積書を受け付ける。	—	上半期におけるオープンカウンタ実施件数 内閣官房・内閣府本府(沖縄総合事務局を除く):17件(←前年度14件) HP上において、統一的な留意事項を掲示し、簡易な方法により案件を掲載できるよう工夫を行い、実施案件を拡大した。 沖縄総合事務局 引き続き、少額の調達案件をホームページに掲載するとともに、会計課カウンターに提示し周知を図った。	過去実績のある事業者のみではなく調達案件を知ることが可能。 受注希望者は、誰でも見積書を提出し受注する機会ができ、競争性の向上が図られた。 特に、印刷製本案件については10者以上の見積書提出が5件あった。	○	全ての案件で複数者の見積書提出があった訳ではなく、1者の場合も散見。	25年度下半期も引き続き実施。 ホームページへの掲載と並行して、メールマガジンの発信等の実施により周知拡大。
(4)調達手法の改善						
①一者応札が継続している案件の随意契約への移行						
複数年度にわたり同一業者による一者応札が継続し、改善が見込めない案件については慎重に検討の上、公募に切り替え仕様のすり合わせや価格交渉を実施	—	平成24年度までの調達において1者応札が継続していた案件等について、公募による随意契約で調達を実施(3件)。	価格交渉により経費を節減(△2百万円)。	○	—	引き続き、該当案件のある場合は、随意契約に移行することを含め、慎重に検討。
②総合評価の効果的な活用						
・システム関係の調達については、基準額以下の調達でも財務大臣への届出を行い、総合評価方式(加算方式)を活用	—	防災関係、公益認定関係などのシステムにおいて手続きを行った(計6件)。	総合評価落札方式を実施することにより、技術面を考慮した調達ができる。	○	—	25年度下半期も引き続き実施。
・可能なものについては、提案書の審査項目に過去の受注実績や経験・実績を必須項目としない	—	社会保障関係、科学技術関係などの複数案件の調達で実施した。	入札参加者の参加機会の拡大、競争性が向上。	○	—	可能なものは、今後も実施。
・価格点割合の引上げ(例:1/3→1/2)、最低価格落札方式へ移行	—	防災関係の調査業務にかかる5件の調達において、価格点の割合を1/3より高く設定し総合評価落札方式による一般競争入札を実施(1/3→1.06/3～1.26/3)(1:2→1.1:2～1.44:2)。 前年度総合評価落札方式から最低価格落札方式に移行(1件)。	総合評価落札方式で実施した5件のうち継続案件3件について前回の入札状況と比較うち2件で落札率の低下が見られた(平均92.1%→71.7%)。 最低価格落札方式に移行した案件については、入札参加者数1者→2者、落札率99.3%→72.7%となった。	○	—	25年度下半期も引き続き実施。
③「競り下げの試行結果」と「一般競争入札」との比較検証						
これまで試行した「競り下げ」と同種又は類似案件について一般競争として実施し、比較検証を実施	○	競り下げ実施案件と同事案等の調達9件を一般競争として実施し、落札率(予定価格に対する落札価格の割合)を比較。	比較した9件について平均落札率 一般競争:77.4%、競り下げ:74.3% 競り下げの方が落札率が低かったものは9件中5件。 ただし、このうち「トレットペーパー」(単品)については、前回の競り下げ時の方が落札率が低かったものの、落札単価は今回の一般競争の方が安価であった(@20.27→@19.50)。	○	—	25年度下半期も引き続き、比較検証を実施。
④積極的な調達情報の発信						
新たにメールマガジンやSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を活用した積極的な調達情報の発信により、入札参加者の拡大、競争性の向上、新規参入者へのサービスを向上	○	平成25年8月から調達情報に関する「メールマガジン」の発行を開始した。 HPに新規調達内容を掲載した翌日に、その情報をメールマガジンで登録者へ配信している。 <配信内容> 以下の件名とURLを掲載しホームページに誘導 ・入札公示案件 ・市場価格調査案件 ・オープンカウンタ方式による見積合わせ	メールマガジン購読登録者数は、8月から開始して、9月末現在で167名となっている。 実施後の効果についての調査や確認は未検証。 入札参加者の増加、オープンカウンタ方式による見積合わせ参加者が増大され、今まで以上に一層の競争が期待される。 市場価格調査の参加協力者の増加が見込まれ、その効果が期待される。	○	—	引き続き、メールマガジンの配信を実施。
⑤市場価格調査の積極的な活用						
予定価格の作成にあたり、特定の業者から見積書を徴収するのではなくホームページの「調達情報」に案件を掲載し、多数の者から参考見積書を受け付けることにより予定価格の精度を向上	—	平成25年度上半期186件について、入札公告に先立って市場価格調査を実施(前年度56件)。	入札公告に先立ち、案件名を公表し仕様書案を配付することにより、 ・実質的な公告期間を確保 ・仕様書への意見聴取や参考見積書の徴収が可能となり、競争入札の適正性の向上が図られた。	○	案件によっては、当方から業者に働きかけをしない限り、見積書の提出が無い場合もある。 入札公告に先立って可能な限り早期に実施することが必要。	25年度下半期も引き続き実施。 ホームページへの掲載と並行して、メールマガジンの発信等の実施により周知拡大。

平成25年度内閣官房・内閣府本府調達改善計画の上半期自己評価結果
(対象期間:平成25年4月1日～平成25年9月30日)

(平成26年7月2日一部訂正)
平成25年10月31日
内閣官房・内閣府本府

調達改善計画で記載した事項	実施した取組内容		取組の効果	実施において明らかとなった課題等		今後の対応
	平成25年度に開始した取組			目標の進捗状況		
2. 分野別の具体的な取組 (1) 随意契約・一者応札						
① 随意契約の見直し						
・発注条件、仕様書の見直し等による競争性のある契約(一般競争又は公募)への移行	—	遺棄化学兵器廃棄処理事業関係案件について、特命随契から公募随契へ移行(1件)。	公募方式により透明性、公正性が向上。 見積経費の精査、企画競争における価格の評価対象項目化により、経済性が向上。	○	—	25年度下半期も引き続き実施。
・随意契約審査委員会の更なる厳正な事前審査により適正性を確保	—	事前審査により、真に限定される案件のみ随意契約とし、価格面についても厳密な精査を実施。				
・企画競争案件においては価格についても原則、評価の対象項目とする	—	企画競争案件については、価格についても評価の対象項目とすることを原則とした。				
・価格交渉の推進(再掲)	—	II. 1. (1)に記載				
② 一者応札の改善						
→競争参加者の確保						
・入札予定案件を定期的に事前公表するなど積極的な情報提供	—	調達予定案件を定期的に公表を実施。	平成24年度1者応札案件(平成25年度も継続のもの)123件のうち24件が複数者応札に改善。	○	公告期間を長期に設定する取組みによる改善は、ある程度の行き詰まり感が否定できない。 これまでも指摘されている国際交流事業支援業務関係案件(上半期実施6件)については、左記取組みにもかかわらず、今年度も1者応札であった。	25年度下半期も引き続き実施。 業務に支障のない範囲で可能な限り受注資格要件等の緩和を検討。 また、可能な限り調達事務を前倒しし、公告期間だけでなく十分な履行期間の確保に努める。 過去の成果物など参考資料について、引き続き、可能な限り見やすい形での提示。
・公示開始日の前倒し、公示期間の延長		可能な限り公告期間を確保。特に、国際交流事業支援業務関係案件などについては、 ・原則30日以上公告期間を設定 ・仕様書の概要紙(1枚もの)の作成 ・説明会を開催 など業務内容の理解促進に努めた。				
・わかりやすい仕様書や概要説明の1枚紙を作成		一方で、 ・過去実績として、同種業務のみならず類似業務も実績として評価するなど受注資格要件の緩和等を実施。				
・できる限り入札説明会を開催し業者への内容理解の促進		過去の成果物について、仕様書においてURLの明示を実施。				
・調査の実施等履行期間を十分に取るなど仕様書を見直し		24年度に実施したアンケート調査による意見等について、可能な限り25年度の仕様書等に反映、受注体制の要件緩和などを実施。				
・過去の成果物等をホームページ等において公開		また、遺棄化学兵器廃棄処理事業関係、式典関係会場設営等の調達については、参加資格要件や仕様書の改善すべき点などについて関係業者からのヒアリングを実施。				
・新たに、24年度に入札説明書等を取り寄せたが応札しなかった者から意見を聴取、分析し、25年度の調達に活かす。					アンケート結果、業者ヒアリング結果について、今後の同種又は類似案件の仕様書等を改善すべく検討に資する。	
→発注条件の緩和や事前調査による一者応札の解消						
・受注実績、資格要件についての緩和を検討	—	過去実績として、同種業務のみならず類似業務も実績として評価するなど、受注資格要件の緩和等を実施(再掲)。 調達予定案件の公表、市場価格調査の実施、メールマガジンの発信により、入札公告に先立って積極的に事前の情報発信を実施。			—	引き続き、調達予定案件の公表や市場価格調査を活用し、事前の情報発信や仕様等への意見募集等を実施し、競争入札の適正性を向上させつつ、算入可能事業者の把握に努める。
・過度に良質な条件、性能を求めものとなっていないかを検証						
・業務の効率性を損なわない範囲で発注業務の分割、新規参加者を確保						
・入札に参加可能な事業者の事前調査						
・上記の取組を行った結果、一者応札が継続する場合は随意契約に移行し価格交渉を実施(再掲)						

平成25年度内閣官房・内閣府本府調達改善計画の上半期自己評価結果
(対象期間:平成25年4月1日～平成25年9月30日)

(平成26年7月2日一部訂正)
平成25年10月31日
内閣官房・内閣府本府

調達改善計画で記載した事項	実施した取組内容		取組の効果	実施において明らかとなった課題等		今後の対応
	平成25年度に開始した取組			目標の進捗状況		
(2) 庁費類(汎用的な物品・役務)の調達						
① 共同調達の実施						
<p>・汎用的な消耗品(OA消耗品、コピー用紙等)の調達や役務契約(クリッピング業務、速記等)を対象に幹事官庁として最多の15件以上の共同調達を実施</p> <p>・特に、消耗品の調達については、規格の調整、納入予定回数の明記など更なる仕様の見直しを実施</p>	—	<p>上半期14件の共同調達を幹事官庁として実施。</p> <p>①事務用消耗品(内閣法制局、宮内庁、消費者庁、復興庁) ②コピー用紙(内閣法制局、宮内庁、消費者庁、復興庁) ③プリンター用及びFAX用トナー等(内閣法制局、宮内庁、消費者庁、復興庁) ④電球・蛍光灯(宮内庁) ⑤トイレットペーパー(宮内庁) ⑥ガソリン及び軽油(平成25年度上半期、下半期2件)(内閣法制局、消費者庁) ⑦荷物等の配送業務(内閣法制局、消費者庁、復興庁) ⑧会議等の速記業務(消費者庁、復興庁) ⑨新聞記事のクリッピング作業(消費者庁) ⑩いす用レース等のクリーニング業務(消費者庁、復興庁) ⑪電動アシスト付自転車の賃貸借等業務(消費者庁、復興庁) ⑫一般定期健康診断(内閣法制局、消費者庁、復興庁) ⑬国会議員要覧等(内閣法制局、宮内庁、消費者庁、復興庁) ⑭平成25年度婦人科検診(内閣法制局、消費者庁、復興庁)</p> <p>消耗品の調達については、規格の調整、納入予定回数の明記について仕様書の見直しを実施済。</p>	<p>参加官庁の調達事務負担を軽減。</p> <p>個別案件については以下のとおり。</p> <p>①事務用消耗品 対前年度同品目(224品目)において、110品目が単価引き下げ。</p> <p>②コピー用紙 単価引き下げ。 A3: @1,404→@1,175 A4: @1,130→@ 979 B4: @1,755→@1,468 B5: @ 880→@ 737</p> <p>④電球・蛍光灯 対前年度同品目(28品目)において、24品目が単価引き下げ。</p> <p>⑤トイレットペーパー 配達回数の見直し等実施。単価引き下げ。 (@20.27→@19.5:再掲)</p> <p>⑥ガソリン及び軽油(平成25年度上半期、下半期) ガソリン供給スタンドの位置条件緩和(半径1km→2km以内)により3者応札</p> <p>⑩いす用レース等のクリーニング業務 対前年度同品目(28品目)において3品目が単価引き下げ、24品目が単価同額。</p>	○	<p>①事務用消耗品 114品目の単価UP。うち75品目の予定数量が対前年度より減じたためと史料。</p> <p>②コピー用紙 地方部局の調達数量・納品回数仕様書への明記等、単価引下げの要因の一部と史料。</p> <p>③プリンター用及びFAX用トナー等 対前年度同品目は単価UP。1者応札(昨年度3者)のため、価格競争による単価削減が図れなかったものと思料。共同調達により品目数が多数となるため応札者の限定に懸念。</p> <p>⑬国会議員要覧等 対前年度において単価UP。1者応札(昨年度1者)のため、価格競争による削減が図れなかったものと思料。</p> <p>○共同調達における効率的な実施手法についてさらなる検討が必要。</p>	25年度下半期、26年度調達において引き続き共同調達を実施。
② 価格交渉の実施、外部専門家による価格交渉の推進(再掲)	—		II. 1. (1)に記載			
(3) 主要経費における調達						
◎ 特殊かつ専門性が高い2経費(約500億円 ※うち国債約300億円)						
<p>当該経費(宇宙関係経費、遺棄化学関係経費)にかかる個々の契約案件については、特殊で専門性が高い仕様となっているため、引き続き外部有識者による調達の事前審査及び事後検証や民間コンサルティング会社等の進捗管理等により経費の削減を目指す。</p> <p>また、契約後に代価が確定する契約については悪質な過大請求を未然に防ぎ、また過大請求があった場合にその結果として被った損害額を補償させるよう違約金に関する特約条項を盛り込み契約手続きの厳正な執行に努める。</p>	—	<p>【宇宙関係経費】 ・予定価格の積算内容について調達アドバイザーに助言をいただいた。 ・特約条項を盛り込み契約手続きの厳正な執行に努めた。</p> <p>【遺棄化学関係経費】 ・随意契約案件について価格交渉を行った際に、民間コンサルティング会社及び事業参与等の活用により経費の適正性の確保に努めた。 ・特約条項を盛り込み契約手続きの厳正な執行に努めた。</p>	<p>【遺棄化学関係経費】 随意契約案件について価格交渉を行った結果、当初提示額に比べ6,333万円の削減が図られた。</p>	○	—	25年度下半期も引き続き実施。
◎ 政府広報経費(約43億円)						
<p>引き続き、広報テーマに応じ、新しいメディアへの対応も含めた広報効果の確保を図るため、創意工夫のできる企画競争(随意契約)を活用することに加え、一定の年間広報枠の調達については、一般競争入札(総合評価)により適時適切な広報を実施するための機動性を高めつつ経費の削減を目指す。</p>	—	<p>引き続き、創意工夫の可能な企画競争(随意契約)を活用しつつ、一定の年間広報枠の調達については、一般競争入札(総合評価)により経費の削減を図った。</p>	<p>適時適切な広報を実施するための機動性を高めつつ、25年度上半期において、新聞記事下広告で、約2,600万円の経費を削減。</p>	○	—	25年度下半期も引き続き実施。

平成25年度内閣官房・内閣府本府調達改善計画の上半期自己評価結果
(対象期間:平成25年4月1日～平成25年9月30日)

(平成26年7月2日一部訂正)
平成25年10月31日
内閣官房・内閣府本府

調達改善計画で記載した事項	実施した取組内容		取組の効果	実施において明らかとなった課題等		今後の対応
	平成25年度に開始した取組			目標の進捗状況		
◎防災関係経費(約45億円)						
引き続き一者応札案件について競争入札による調達費用低減効果がより発揮されるよう公示開始日の前倒し、仕様書の明確化や発注予定の事前公表等により競争性を高め経費の削減を目指す。	—	引き続き一者応札案件について競争入札による調達費用低減効果がより発揮されるよう公示開始日の前倒し、仕様書の明確化や発注予定の事前公表等により競争性を高め経費の削減を図った。	24年度一般競争の1者応札案件12件(25年度の継続案件のみの件数)のうち6件が複数応札に改善。	○	—	25年度下半期も引き続き実施。
◎勲章製造等関係経費(約25億円)						
一部の調達について、引き続き公募を実施し競争性を高めるとともに、同種の調達が可能と思われる者との経費の比較を行うなど、新たな取組を行うことにより経費の削減を目指す。 また、常時、調達案件の事前公表を行い、受注可能性のある事業者への積極的な情報提供を実施する。	—	一部の調達について、引き続き公募を実施し競争性を高めるとともに、競争性を向上すべく同種の調達が可能と思われる者からヒアリングを実施した。 また、調達案件の事前公表などの積極的な情報提供を実施した。	公募案件について約100万円を削減した。	○	—	25年度下半期も引き続き実施。
3. その他の取組						
国庫債務負担行為の活用						
・情報システムも含め、新たに5事業について国庫債務負担行為を導入。更に、今後も拡大を目指し予算要求へ反映	—				II. 1. (2)に記載	
人事評価制度の有効活用						
1.人事評価記録書(能力評価)に業務の効率化・合理化の評価項目を22年度に新たに追加	—	引き続き「内閣府人材育成・活用方針」に基づき業務効率化について人事評価に反映。				
2.「内閣府人材育成・活用方針」(平成23年12月26日内閣府事務次官決定)に業務の効率化・合理化について評価することを明記	—	期首面談において可能な限り各職員の目標に業務効率化の取り組みについて具体的に掲げるよう指導した。	各職員のコスト意識の向上。	○	—	25年度下半期も引き続き実施。
3.当該方針に基づき、業務の効率化、合理化等について評価に反映	—	適宜人事評価に反映した。				
調達等の専門家の養成・外部専門家の活用						
1. 情報システムなど専門的な仕様書や予定価格の作成等における外部専門家を活用、職員のスキルアップを図る。	—				II. 1. (1)に記載	
2. 復興庁、消費者庁の担当者も対象とした会計実務研修における調達アドバイザーによる講演を実施、職員のスキルアップを図る。(再掲)	—					
カード決済						
1.水道料金について実施。現金及び小切手の取り扱いを削減して支払事務の簡素化	—	水道料金のカード決済を実施。	—	○	—	25年度下半期も引き続き実施。
2.電子図書等の購入におけるカード決済の導入の検討	○	オンライン取引等のカード決済の安全性の確保やPCセキュリティ問題などを検討。	—	○	—	25年度下半期も引き続き検討。
旅費の効率化						
1.アウトソーシングの実施部局を拡大	—	4月から対象部局を拡大(12→43部局)。	対象部局の拡大により、更に出張者のチケット手配の事務負担の軽減及び大口割引の適用により旅費の削減(パンフレット表示価格から更に5%引き)が図られる。	○	—	25年度下半期も引き続き実施。
2.割引制度や出張パック商品等を最大限活用						
仕様書の模範例の情報提供						
・調達部局の事務軽減及び調達内容の品質確保等に資するため掲示板に掲載。	—	引き続き、内閣府掲示板に仕様書模範例を掲載。	調達事務担当者の業務の参考となった。	○	—	25年度下半期も引き続き実施。

平成25年度内閣官房・内閣府本府調達改善計画の上半期自己評価結果
(対象期間:平成25年4月1日～平成25年9月30日)

(平成26年7月2日一部訂正)
平成25年10月31日
内閣官房・内閣府本府

調達改善計画で記載した事項	実施した取組内容		取組の効果	実施において明らかとなった課題等		今後の対応
	平成25年度に開始した取組			目標の進捗状況		
ネットオークション						
・売払い可能な不用物品等があった場合には、ネットオークションを実施	—	不用物品については、その都度、売払いが可能かどうかについて状態を確認するとともに、今後において売払い可能な不用物品の有無について各部局への確認を行った。	—	—	—	売払い可能な不用物品等があった場合は実施。
「身の回り無駄排除コンテスト」の実施						
・「身の回り無駄排除コンテスト」を実施し、表彰者は人事評価に反映させる。	—	年末のコンテスト審査にむけアイデアを募集中。	—	○	—	年末に効果的なアイデアについて表彰を行う予定。
Ⅲ. 調達改善計画の実施状況の把握						
計画の進捗状況については、半期毎にとりまとめる。	—	計画の進捗状況を自己評価の上、公表。	—	○	—	25年度下半期も引き続き実施。
Ⅳ. 自己評価の実施方法						
上半期終了時点及び年度終了時点における計画の達成状況、調達の具体的な改善状況等について評価し公表する。 なお、評価においては入札等監視委員会や内部監査の事後検証・評価機能を活用し、評価の精度を高める。また、自己評価結果には、次の内容を盛り込む。 ・実施した取組内容及びその効果 ・目標の達成状況 ・実施において明らかになった課題 ・今後の調達改善計画の実施や策定に反映すべき事項 等	—	上半期終了時点及び年度終了時点における計画の達成状況、調達の具体的な改善状況等について評価し公表。	—	○	—	25年度下半期も引き続き実施。
Ⅴ. 調達改善の推進体制						
1. 外部有識者の活用方法						
取組の推進に当たっては入札等監視委員会や調達アドバイザーの意見を積極的に活用するものとする。特に、調達の適切性や透明性の確保、効率性の向上といった視点で、問題点の抽出、取組に対する監視、指導、助言等を求めるものとする。	—	上半期の自己評価について調達アドバイザー及びCIO補佐官から助言をいただいた。	—	○	—	25年度下半期も同様に対応。
2. 推進体制の整備・推進状況のフォローアップ						
「内閣官房・内閣府本府調達改善推進チーム」を設置し、調達改善を推進するための体制を整備する。 推進チームにおける会合は必要に応じ開催する。また、内閣府大臣官房参事官(会計担当)の主催により調達改善計画の推進状況のフォローアップのための実務者会合を半期に一度開催し、進捗状況を推進チームへ報告する。	—	内閣府大臣官房参事官(会計担当)の主催による調達改善計画の推進状況のフォローアップのための実務者会合を適宜開催し、「内閣官房・内閣府本府調達改善推進チーム」に上半期自己評価結果を報告した。	—	○	—	25年度下半期も引き続き実施。
3. 内部監査の活用						
毎年度作成する「会計事務監査実施方針」の監査の重点項目として、調達改善計画の進捗・改善状況等を掲げ、計画の検証・評価を行う。	—	調達改善計画の進捗・改善状況等について、実地監査において検証・評価を実施。	庁費類(汎用的な物品・役務)の調達の見直し及び随意契約・1者応札の見直しの項目について、指摘事項を監査報告書に掲記。	○	—	25年度下半期も引き続き実施。
Ⅵ. その他						
1. 自己評価の公表						
計画に関する取組状況等については、ホームページにおいて公表する。	—	計画に関する取組状況等については、ホームページにおいて公表。	—	○	—	25年度下半期も引き続き実施。
2. 計画の見直し						
指針の改定、計画の進捗状況等を踏まえ、必要な場合には、所要の見直しを行い、公表する。	—	—	—	○	—	25年度下半期も引き続き実施。
3. 所管独立行政法人への要請						
所管独立行政法人が、本計画に準じた調達改革の取組を実施するよう要請する。	—	所管独立行政法人へ本計画に準じた調達改革の取組を実施するよう要請を行った。	—	○	—	25年度下半期も引き続き実施。

平成25年度内閣官房・内閣府本府調達改善計画の上半期自己評価結果
(対象期間:平成25年4月1日～平成25年9月30日)

(平成26年7月2日一部訂正)
平成25年10月31日
内閣官房・内閣府本府

調達改善計画で記載した事項	実施した取組内容	取組の効果	実施において明らかとなった課題等	今後の対応
	平成25年度に開始した取組		目標の進捗状況	

○その他の取組(調達改善計画で記載していない事項)

実施した取組内容 平成25年度に開始した取組	取組の効果	実施において明らかとなった課題等	今後の対応
○ 総合評価方式におけるシステム調達について、技術点を引き上げるため「新たな比率(価格点:技術点)」を国ベースで改正した。手続きとしては、内閣官房が全府省を代表して、内閣総理大臣から財務大臣へ協議・申請を実施(比率を1:1→1:3までに拡大)。 ・25年6月27日:財務大臣通知発 ・25年7月19日:調達関係省庁申合せ(標準ガイドライン)	技術点の割合を大きくすることは、品質の向上だけではなく、履行確実性の確保による損害を防止する効果が大きい。	—	該当案件があれば実施。

外部有識者からの意見聴取の実施状況

会議等名称:調達アドバイザー(野本経営研究所所長)

開催日時:平成25年10月15日

外部有識者からの意見	意見に対する対応
○価格交渉について、ケーススタディとして成功及び失敗事例の情報共有を図ることで、職員のスキルアップに繋がられるのではないかと。	○価格交渉事例集を基に、成功及び失敗事例の傾向等を精査し、情報共有を図ることとしたい。
○一者応札の改善について、アンケート調査や業者ヒアリングの際、案件によっては当方が質問やヒアリング対応に加わるのはどうか。業者と同じ民間の立場から、率直な意見を引き出せるのではないかと。	○ご提案を踏まえ、今後、案件等の検討をすることとしたい。

会議等名称:CIO補佐官との意見交換

開催日時:平成25年10月21日～22日

外部有識者からの意見	意見に対する対応
○システム関係経費における「部局横断的にCIO補佐官の助言」については、実際に依頼を受けた案件について助言を行っており、取組の実績は記述のとおり。また、セキュリティ対応についても守るべき情報資産と最近の攻撃動向を踏まえ、費用対効果を高めるべく助言を行った。	○引き続き実施したい。
○総合評価を1:3に技術点を拡大した点については、難度の高い技術を必要とし重要度が高く社会的影響が大きいシステム等、対象を適切に選定して適用すれば、従来よりも高い信頼性と品質、確実性の確保が向上するため有効である。また、品質の向上だけでなく、履行確実性の確保による損害を防止する効果大きい。	○該当案件があれば実施する。
○調達メールマガジンの発行については、調達情報の発信では有意義である。一方で、公的機関の全調達情報をメルマガで発信している商用の有料サービスがあり、それを活用している企業もある。今後も個別に内閣府の情報を必要としている業者もいるので、本メルマガによる継続的な情報提供サービスは重要である。また、他のSNSの導入の検討は作業労力や有効性等を考慮して慎重に行うべき。	○引き続きメールマガジンの配信を実施し、有意義な調達情報の提供に努める。